

# 新型コロナウイルス等感染症対策に伴う施設開放の今後の対応

## 1. 市内小学校及び中学校（旧大津留小・旧阿蘇野小以外）

○7月1日（水）～ 由布市内一般の方への貸出を再開（下記利用条件を付する）

【対象施設】 屋内・屋外（グラウンド含む）全て

条件を付する理由は下記のとおりである。

- ・感染拡大防止のため、出来る限り外部の方の学校への出入りを避けるように努めており、学校施設の開放は段階を追って行う必要があること。
- ・体育館の設備・備品については、学校職員が翌日の授業に備えて、夕方消毒をした状態で管理しているので、その状態が担保される必要があること。

### 《利用条件》

- 1) 各自事前に検温し、37℃以上の場合は原則参加しない。平熱が高い場合は団体責任者で判断。
- 2) 各団体による消毒液の持参及び手洗いや手のアルコール消毒の徹底。
- 3) 施設の利用1回ごとに、「学校施設使用記録簿（名簿・チェックリスト）」にて必要事項を確認し、記入・提出すること。
- 4) 感染症対策を講じること。  
（3密の回避、大声で発声や歌唱を行わない、運動中以外のマスク着用、利用後の消毒等）
- 5) 利用場所等を勘案し、密集や密接な状況を避けられる比較的小人数での利用。
- 6) 参加者が不特定でないこと。

## 2. 旧大津留小学校・旧阿蘇野小学校

○既に廃校となった施設であり、授業等で児童・生徒が使う用途はない為、一般の方への貸出をする。（上記利用条件を付する）

由布市教育委員会教育総務課

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

TEL：097-582-1177（直通）

FAX：097-582-1245